

第 88 回（令和 5 年度第 3 回）さいたま市男女共同参画推進協議会会議録

- 1 日 時 令和 5 年 8 月 28 日（月）14 時 00 分～15 時 45 分
- 2 会 場 さいたま市男女共同参画推進センター 会議室 3
- 3 出席者 【委 員】 田代会長、堀川委員、江成委員、櫻田委員、角谷委員、山崎委員、岩見委員、松岡委員、朝長委員、丸屋委員  
 【事務局】 新藤人権政策・男女共同参画課長  
 蕨島男女共同参画推進センター所長、山口男女共同参画相談室所長、川口主任、播磨主任
- 4 欠席者 【委 員】 遊馬委員、植村委員、兼宗委員
- 5 会議の詳細

1 開 会	14 時 00 分、第 88 回（令和 5 年度第 3 回）さいたま市男女共同参画推進協議会を開会した。
定足数の確認	（事務局） 本協議会委員総数 13 名のうち 10 名の出席により、本協議会規則第 3 条第 2 項に規定する「委員の過半数」を満たしていることを確認した。
傍聴者の確認	本会議の傍聴者はいないことを確認した。
資料の確認	配布資料について不足がないか確認を行った。
2 あいさつ	（田代会長） 本協議会で議論して作成した答申を受けて、市から素案が提示された。今後、これに基づいて当協議会で評価することになるので、評価を行う上で問題が無いかといった視点からもご意見をいただきたい。すべての意見を反映させることはできないかもしれないが、意見を伝えることで、市のまちづくりに活かされると思っている。  （事務局） これより議題に入る。本協議会規則第 3 条の規定によ

<p>3 議題 協議事項 第5次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン（素案）について</p>	<p>り、議長を田代会長にお願いしたい。</p> <p>（田代会長） 協議事項「第5次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン（素案）について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>（事務局） 資料1-1～1-3、資料2により素案について説明</p> <p>（田代会長） 目標一覧は各目標単位と目標全体の両方を掲載するの か。</p> <p>（事務局） そのように考えている。数値目標は各目標の最後にまとめて掲載しているが、目標Ⅰ～Ⅶまで一覧となっていたほうがわかりやすい部分もあるので、両方とも掲載している。</p> <p>（田代会長） 質問や意見はあるか。</p> <p>（堀川委員） 資料1-2の目標ⅥとⅦについて、施策の方向3で「障害者」「障碍者」の表記があるが、意味合いが異なるのか、それとも、表記の統一漏れなのか。</p> <p>（事務局） 表記の統一漏れであり、「障害者」で統一する。</p> <p>（田代会長） 資料1-1について、基本理念を“ひと”と“ひと”として性の多様性も視野に入れて考えていくとしたところなので、目標のⅣ・Ⅴの「男女が」「男女がともに」の表記が気になる。細かい部分はよいのだが、目標については、例えば目標Ⅳを「性にかかわる／性別にかかわらず」仕事</p>
--	---

と家庭生活の両立、目標Ⅴを「性別にかかわらずなくともに働きやすい職場環境」のようにする余地はないか。

(角谷委員)

私も詳しいわけではないが、「性別」という表現は「男女」だけではないので良くないらしい。「あらゆる性」などを検討していただきたい。

(田代会長)

本当はジェンダーにしたいが、ジェンダーではないほうがよいかもしれない。

(松岡委員)

資料2について、67ページの事業内容を読むと、政治分野における女性の参画の表現が弱いと感じる。事業47の最後の行の「実施します」を「実施して政治分野への女性参画の意識を高める」のようにしてはどうか。新しいことなので強調してもよいと思う。

(堀川委員)

事業47の指標項目「租税教室及び選挙啓発出前講座の実施率」が腑に落ちない。特に「租税教室」について、税金を納めることが主権者たる要件ではないと思う。文脈からずれていると思うので、検討してほしい。

(松岡委員)

主権者教育について、高校で扱うのはわかるが、義務教育の中で扱うことを事業として掲げるほど、期が熟しているのか少し疑問に思った。

(田代会長)

日本では公教育の原理としての政治的中立性とは政治的権力からの中立性なのだが、誤解されて解釈され、学校で政治について語ってはいけないといった雰囲気がある。その結果、政治的無関心・無知が広がっている現状がある。海外では子どもの権利条約との関わりで、子どもの意見表

明権などがある。小学生の頃から政治を自身に身近なテーマとして理解していくことが重要であり、学校の自治など、自分がいる場をきちんと自分たちで運営していく、自分の意見を表明していくといった教育を小さい頃からする必要がある。

(松岡委員)

87 ページの上から 6 行目に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が策定されました」とあるが、この法律は令和 4 年 5 月に成立して未施行であることが明記されていない。例えば、括弧書きで成立、施行の日付を記載してはどうか。

(角谷委員)

「策定」は計画や条例より下の概念に通常用いる。法律については「成立」の方が正確である。

(松岡委員)

123 ページの事業 48 で目標値 100%とあるが、100%のイメージがよくわからない。

(事務局)

これは「市議会傍聴の実施率」を指標項目としていて、議会傍聴を実施した学校の割合が 100%になるようにという目標値の設定かと思われる。

(田代会長)

似たような疑問を感じていた。今後、協議会で数値目標を評価することになるので、もう少し明確にさせていただきたい。

74 ページの事業 75 「ふれあい親子支援事業」の指標「自分の気持ちを話せる母親の割合」はどうやって測るのか。

(事務局)

基本的には、事業を実施した際のアンケート項目を指標

	<p>項目としていると思われる。</p> <p>(田代会長) 母親および子どもがふれあい親子支援事業に参加し、そこで「子どもに自分の気持ちを話しますか」などの項目についてアンケートで回答してもらうのかなど想像したが、疑問に思った。</p> <p>(角谷委員) 参加者に占める割合を測るよりも、参加すること、参加できるということを推進すべきだと考える。数値目標の設定方法自体が違うのではないかと思う。</p> <p>(田代会長) 事業 63 の数値目標について、現状値が 61.8%なのに目標値を 30%に下げるといのはどういうことなのか。半分以下にするのはすごく不思議な感じがするので、再考してもらいたい。</p> <p>(事務局) 別途策定している女性活躍推進法に関する特定事業主行動計画で、既に令和 8 年 4 月 1 日までの目標値として 30%と設定されているので、それをまちづくりプランの数値目標としても計上している。現状ではこの目標値を超えているので、当初の目標設定が甘かった面はあるのだが、ここで別の数字を設定し直すことはできない。</p> <p>(田代会長) 市の上位の計画に基づいてでしか、まちづくりプランを作ってはいけないという規定があるのか。</p> <p>(事務局) 基本的には計画を所管する部署での整理にはなると思うが、特定事業主行動計画を超えて設定するのは難しいと考えている。</p>
--	--

(朝長委員)

育児休業取得率の目標 30%については、来年度くらいに 50%、もう少ししたら 80%にするような議論がされている。もし、特定事業主行動計画の目標値が変更となったら、まちづくりプランにはどう反映するのか。どういう形で反映していくイメージなのか。

(事務局)

総合振興計画との兼ね合いで、目標期限がまちづくりプランの計画期間よりも早く設定されているものが多いので、計画期間の途中の令和 8 年度の段階で計画の一部改定として数値目標を更新することを想定している。

(田代会長)

それ以上の目標を立てることは禁止されているということか。

(事務局)

禁止されてはいない。まちづくりプランに事業を計上する際に、個別計画がある場合はそれを載せるよう依頼しているのではなく、できるだけ数値目標は 10 年度末までで設定して欲しいが、難しい場合はなるべく期限が先となるように設定することを依頼している。結果として、個別計画があるものでは、その計画が定める目標期限における数値目標を設定しているケースも多くなっている。

(田代会長)

事情は理解したが、基本的には目標値は現状を分析して今後をシミュレーションして設定するものであり、60%が 30%になるというのは、どう見ても違和感がある。

(角谷委員)

例えば、現状値 61.8%のものが達成期限の時に 40%であったとしたら、数値だけ見ると達成ということになるが、現状を 22 ポイント下回るわけである。目標値を定める意味や、この協議会の存在意義が疑問である。

(岩見委員)

事業 117 「地域若者サポートステーションさいたまにおける就労支援」も目標値が現状値を下回っているが、同様の理由ということか。

(事務局)

そうである。

(田代会長)

目標値が 100 人ではなく 96 人と細かい数値となっているが、これも他の計画の設定のとおりということなのか。

(事務局)

そうである。達成期限が令和 7 年度末となっているものの多くは、総合振興計画との関係で数値目標を設定している。

(櫻田委員)

本協議会よりも上位の会議で決まっているのであれば仕方ないと思うが、この素案を公表すると、今の各委員からの疑問と同様のことが出てくると思う。例えば備考欄に「何々計画による」と書いておけば、数値の出所がはっきりする。

(田代会長)

何のための目標なのかという疑問がある。

(角谷委員)

上位計画で決めている目標を下回る目標は駄目だということとは感覚的に理解できるが、目標を超えるのが駄目という意味は分からないし、納得できない。

(山崎委員)

計画同士の上下関係については、総合振興計画が最上位にあり、これに基づいて、いろんな計画をつなげることが

求められる。昔は各計画がばらばらの状態だったが、市議会で計画同士の整合性が取れていないと指摘があったため、全て見直して整理した経緯がある。各所管課は苦勞して目標設定をしたと思うが、古くなった目標をいつまでも引き継ぐのはおかしいという意見はもっともだと思う。櫻田委員の意見のとおり、指標の出所を明示しておけば、その計画が変更されたときに自動的に直せる。定期的に見直しするよりも、表記された計画が変更された時に所管課から連絡されるようにしておけば、新しい目標設定ができると思う。

数値目標を見ていると、その事業の事業目的を推進・達成するための数値であって、男女共同参画の観点からの評価は難しい。各所管課にそこまで伝えたわけではないのだろうか。

(事務局)

第1回の協議会で、各委員からいろいろのご意見をいただいたので、照会の際にはかなり強調するような形で依頼した。

(山崎委員)

総合振興計画に掲載されている目標から、男女共同参画のために目標を変えたという例はあるのか。

(事務局)

正確にはわからないが、少ないと思われる。

(山崎委員)

評価するときに苦慮するのはそこだと思う。先ほどから意見があるように、今の数値がおかしいということを所管課に伝えて、直したときにはまちづくりプランの目標値も必ず直せるようにしなければならない。

(角谷委員)

現状値を下回る目標を設定することで、そこまで熱心に



取り組まなくてもよいというようなメッセージになってしまう。

(堀川委員)

数値目標の達成期限がなぜそのタイミングになっているのかということは、明確に記載されているのか。

(事務局)

特に記載していない。まちづくりプランの計画満了が10年度末なので、基本的にはそこを期限とした目標値の設定を依頼しているが、それが難しい場合、個別計画の期限を達成期限としてまちづくりプランにも挙げているのだと思う。

(堀川委員)

評価のことを考えると、目標値のパーセンテージの妥当性がよくわからない。さらに、回数や学校数はより基準がわからないと感じた。基準をより明確化するような記述を加えると、評価の際にコメントしやすいと思うので、検討していただきたい。

(事務局)

確かに我々も 計画上わかりにくい面が多々あると感じた。ただし、計画の中にどこまで細かい情報を載せられるかという点については、検討が必要である。来年度以降も進行管理を行い、協議会の意見も踏まえて実施状況報告書を作るので、評価の際にはより細かい内容を報告したい。

(堀川委員)

今後の評価の際に新たに資料をいただくということはありがたいのだが、我々は市民の代表として参加しており、市民に内容がうまく伝わらないのであれば、この協議会は何をやっているのかという話になる。素案のページ増、作業増につながるのだが、例えば何で達成期限に差があるのかとか、それぞれがどういう基準に基づいているの

か程度でもよいので、補足があるとパブリック・コメントで意見を提出する人も書きやすいと思う。

(角谷委員)

分母が何なのかわからない数値目標が非常に多い。例えば事業 63 の男性の育休の取得割合は、全男性職員が分母になると話が違ってくる。学校関係の事業については、どこまでが市立学校のことなのかがはっきりしていない。やはりわかりにくいと思う。

(櫻田委員)

数値目標は市民も気になる場所だと思うので、説明が大事だと思う。例えば、事業 6 「学校における人権教育の推進」は現状値 104 校が 1 校増える目標となっているが、市内の学校が単に 1 校増えるという意味の 1 校増であるのかどうかなどわからない。この辺は説明があってもよいのではないかと思う。事業 13 「地域活動における男女共同参画の啓発」は現状値 7 回、10 年度末までの目標が 6 回以上となっている。これは、前回の目標は年間 5 回以上だったが、結果的には 7 回できたが、回数には振れ幅があるので、最低限を担保する意味で 6 回にしたということであれば、前進ということになるので、説明をきちんと書いてほしい。

(田代会長)

目標値は何だったかというような説明が簡単にあれば、それを達成し、今回の数値を設定していると理解できる。127 ページの事業 8 番のようなものは学校数で設定するのではなく 100%にするような目標にしたほうがよい。

事業 168、169 は令和 4 年度時点でほぼ 100%だが、令和 10 年度末までに 80%とはどういう意味なのかと思ってしまう。これは、毎年講演会を開いてアンケートをとるが、毎回 80%以上を目指すということだと思うのだが、「令和 10 年度末」がついていることで、そこまでに 80%を目指すのだと読み取られてしまう。パーセント表記のものは特に気になったし、満足度が高いものは似たようなことにな

っているので、わかりやすくしてほしい。

(堀川委員)

指標項目の妥当性が見えない。事業内容と指標項目の関係がわかりづらいものが他にもあると思う。それを解消するためには、こういう書き方をしないか、それともなぜその指標項目としたのか一言でも加えると、読む側としては理解できると思うので、検討していただきたい。

(江成委員)

事業 124 の指標項目「ひとり親家庭等医療事務講座の修了者数」について、医療事務は低所得の仕事であり、貧困相談につながるケースがすごく多い。どういう意図で指標項目としているのか疑問を感じるし、こうした仕事を無意識のうちに女性の仕事だとする考えがあるのではないか。

(櫻田委員)

非常に重い指摘であり、最終的な自立につながるような目標を設定することが必要だと思う。また、ケアワークが女性の仕事だという思い込みがあるのではという指摘も、なるほどと思う。指標を変更するか、それが難しい場合は指標から外すとか、せめて市として推奨するのを止めることを検討したほうがよいのではないか。所管課に伝えて見直しを検討してほしい。

(江成委員)

現状では介護のほうが所得を上げられる。医療事務は正社員になれないので、止めたほうがよい。

(田代会長)

これまでも、これらの数値目標で評価するのは無理があるという意見が出ていた。意見の反映が難しいという感覚はあるが、変えていくことは大切だと思う。

数値目標のあり方全体を見直していただくことは可能なのか。

(松岡委員)

民間企業では目標未達成の場合、管理職の責任が問われるが、役所の場合はおそらく努力目標、スローガンである。

(事務局)

今後、議会に報告して、パブリック・コメントを実施する。パブリック・コメント終了後に本日の意見も含めて意見を集約し、年末までに反映作業を行い、来年1月に計画案を提示する予定である。意見をすべて反映できるかどうかはわからない。

(堀川委員)

議会に素案を報告する際は、本日の議論の内容も報告されるのか。

(事務局)

協議会での議論について質問があれば、個別に回答することになる。

(堀川委員)

議会で質問がない場合は、協議会で了承されたという話が報告されるということか。

(事務局)

事務局案がそのまま承認されたという言い方はしない。

(角谷委員)

議事録をつけることはできないのか。

(堀川委員)

議事録をつけると、それを読んで、数値目標に対しての議論などが取り上げられるのではないかと思う。

	<p>(事務局) 既に報告の準備が進んでいるので、難しい。</p> <p>(田代会長) 素案を審議したものの、まだ課題が山積みだという状況は伝わるのか。ここで審議した結果として本日の資料が報告されていると言われるのは困る。</p> <p>(事務局) 事業や目標値等は別として、答申された提言書を踏まえて、第5次プランを策定しているという言い方となる。</p> <p>(山崎委員) 他の計画を策定する際も本協議会と同様の会議で計画案を認めている経緯があるので、この協議会で、その計画の目標がおかしいと言って直すのは難しいのだろう。議会に報告して数値について質問された場合には、本日の回答のとおり、これは他の計画に基づいて設定しているが、いずれ見直しをしたときには訂正されるという説明になると思う。 ただし、設定した指標の記載の方法の検討はもう少しできると思う。この計画で新たに設定する数値目標はあるのか。</p> <p>(事務局) 個別計画に紐づいてない数値目標もあると思う。</p> <p>(山崎委員) 他の計画に紐づいていない目標については所管課が見直しをすれば、修正の可能性は出てくると思うが、事務局の説明を聞く限りでは、他の計画に基づく数値目標をこれから直すのは無理だと思う。しかし、まちづくりプランの策定にあたり、他の計画を引用したということを入れておかないと、我々が古い数値を認めたことになってしまう。</p>
--	--

(角谷委員)

庁内の段取りが大変だということは理解するのだが、本日の意見がパブリック・コメントと同列で、パブリック・コメント終了後まで反映されるかどうか分からないということでは、この会議が形骸化しており非常に問題だと思う。

(朝長委員)

事業 52「女性の活躍推進を支援している企業への入札制度における優遇措置」については、地方自治体でなかなか広まっていない。さいたま市で新規事業として位置づけることに感謝する。

(櫻田委員)

122 ページの事業 35 の指標項目で%ではなくポイントと書いてあるが、わかりにくい。

(田代会長)

事業の所管課について、例えば事業 6 の「学校における人権教育の推進」は人権教育推進室が所管課となっているが、学校の指導 1 課なども関連するのではないのか。こうした点の見直しは無理だろうか。

(事務局)

所管課については、その事業に対して責任を持つ課を記している。

(田代会長)

132 ページの計画の進行管理の中の「Check」にある「推進本部」とは何を指すのか。

(事務局)

131 ページにも記載しているが、市長を本部長として局長級以上の職員が参加する庁内の「男女共同参画推進本部」のことである。正式名称で記載した方がよいだろうか。

4 閉会	<p>(田代会長) そう思う。</p> <p>(山崎委員) 先ほどの議論にあった適切な数値目標の設定については、こういった会議で働きかけた方が良いと思う。</p> <p>(事務局) 推進本部では、このプランのことで、審議会の女性比率の目標達成について伝えるつもりである。</p> <p>(田代会長) 庁内でもいろいろ苦勞されているところかと思う。引き続きよろしく願います。 以上で本日の議題は終了とする。</p> <p>(事務局) 次回は1月中旬から下旬の開催を予定している。 本日は長時間にわたり、感謝する。これをもって、協議会を閉会する。</p>
------	---